



▲差押物件に装着される公示書(例)  
 ◀車がタイヤロックされることも

**納付に応じなければ  
財産の差押えも**

税金などを納付できる財力があっても納めない人や納付相談に応じない人などに対しては、厳正な滞納処分を行います。滞納処分を受けると社会的信用を失い、経済的に不利益になることもあります。

※滞納処分とは：納期限から一定の期日までに納付されていない税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などに対し、納付義務者の財産を差し押さえることをいいます

税の徴収強化月間スタート！

# 市の税金や料金は納期限までに納めましょう

**STOP  
滞納!!**

皆さんの暮らしを支える行政サービスに必要な財源を確保するため、南あわじ市では、債権（市税・保険料・保育料・使用料・貸付金など）の管理の強化を行っています。税・介護保険料・後期高齢者医療保険料など（強制徴収公債権）は、滞納処分を強化し、差押えの早期着手を行うなど、未収金の縮減に取り組んでいます。

12月は税の全島一斉徴収強化月間となっており、淡路島内3市と洲本県税事務所は税負担の公平性を確保するために滞納対策を強化します。税金は、福祉や教育、防災などさまざまな公的サービスを進めていくための大切な財源です。納め忘れないよう納期限内に必ず納めましょう。

納付忘れはありませんか？

「うっかり」で差押えになる可能性も・・・



**「納付忘れ」の防止に  
口座振替が便利です**

税金などの納付には、口座振替が利用できます。口座から自動的に引き落とされるため、納めに行く手間が省け、納期限を忘れてしまっても安心です。市内の金融機関や市役所の各担当部署で申込ができます。  
 また、市役所本館1階では、納付書があれば土・日・祝日（開庁時間内のみ）も納付することができるほか、市税は納期限内であれば、コンビニエンスストアでも納税できます。

◆口座振替・コンビニ納付ができる市税・料金

	対象科目	口座振替	コンビニ
市税	市県民税（普通徴収）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税	○	○
保険料	介護保険料、後期高齢者医療保険料	○	×
保育料	保育料、延長保育料、一時保育料、こども園保育料、給食費（保育所・こども園）	○	×
その他	学童保育利用料、市営住宅使用料、福良財産区駐車場使用料	○	×

**滞納処分の流れ**

①督促・催告

納期限までに納付していない人に督促状を送付します。送付後も納付されない場合は、催告状の送付などで自主納付を促します。

②財産調査

金融機関や勤務先などに対し、財産調査を行います。

●給与調査

勤務先に対して給料を照会します。

●預金調査

どこの銀行に口座があるかなどを調べます。

●不動産調査 所有している不動産の登記簿を調べ、換価価値があるかどうかを判断します。

③差押え

財産調査などで明らかになった財産（給与・預金・不動産など）を差し押さえます。

④換価・充当

差し押さえた財産を金銭に換え、未納金に充当します。

**Q&A**

**滞納処分についてよくある質問**

**財産を勝手に調べることはプライバシーの侵害では？**

税・介護保険料・後期高齢者医療保険料などの徴収担当職員には、国税徴収法に基づきすべての財産に対する調査権限があるため、プライバシーの侵害にはなりません。

**事前連絡や本人の承諾がないのに財産を差押えてもいいの？**

督促状や催告状を送付しても納付されない場合は、法律により差押えをしなければならぬことになっています。事前連絡や本人の承諾は必要ありません。

**住宅や車のローン等の返済で納付ができない場合は？**

税金や保険料の納付は国民の義務です。私的なローン返済よりも優先する必要があります。納付できない理由にはなりません。また、不動産やローン返済口座が差押えの対象となる可能性もあります。

**まずはご相談を**  
 期限内に税金を納めることが難しい場合や分からないことがある場合は、税務課収納対策室にご相談ください。  
 税務課収納対策室 ☎ 43-5213